

第3章 緑の基本方針

1 基本理念と緑の将来像

第4次摂津市総合計画では、基本計画のまちづくり目標として「みどりうるおう環境を大切にすまち」をかけた、「水と緑に親しめるまちにします」「多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします」といった施策を展開しています。

本市の緑の特性と課題をふまえ、総合計画の「まちづくり目標」を緑で実現するため、「はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津」を基本理念・将来像として継承します。



図 基本理念と緑の将来像

2 基本方針

特性と課題をうけ、新しい『緑の基本計画』として、新たな国の動向、潮流、基準に基づいてすすめる行政主導による公園・緑地の整備や公共公益施設の緑化にとどまらず、市民・事業者・行政など、多様な主体の「関わり」により民有地などの緑化を推進していくかが重要になっています。それに加え、緑が有する多面的機能に対する評価の高まり、都市における自然的環境、生物の生息環境の確保の重要性が増してきています。

このため、今回の緑の基本計画では、市民・事業者とともに「緑」への「関わり」を重視し、今ある緑を最大限に活かし、保全し、「緑」の維持管理を前提とした整備をすすめることを目標に、次の3つを基本方針とします。

基本方針1：緑の「関わり」を増やします！

緑の将来像の実現には、行政だけでなく、市民・事業者との協働による取り組みが不可欠です。これまでの市民・事業者の主体的な取り組みを広げていくとともに、活動を支える仕組みづくりや人づくりをすすめ、市民・事業者が積極的に緑に関われる機会の充実、環境づくりを行い、緑に《関わる》人を育て増やしていきます。

基本方針2：摂津らしい緑を「活かし」、「守り、育て」ます！

市民にとって最も身近な緑である公園、本市のシンボルとして親しまれている河川・水路など、今ある特徴的な緑を、その機能を高め、最大限に《活かし》ていきます。

また、公園やオープンスペースの災害時の一時的な避難場所としての活用、多様な世代が利用できるよう公園のバリアフリー^{*}化、生物多様性に配慮した水と緑のネットワーク化、生き物に優しい公園づくりなど、新たな機能の強化をはかり、緑の質を高めていきます。

市民が培ってきた農地や社寺林や河畔林、古木・巨木や庭の緑など、摂津の貴重な緑を《守り、育て》ていきます。

基本方針3：摂津らしい緑を「増やし」ます！

公的な緑だけでなく、民有地の緑、さらには外壁や屋上などの立体空間、未利用地の暫定緑化も含めた新たな緑の整備のあり方を見直し、摂津らしい緑、市民が暮らしの中で実感できる緑をつくり、《増やし》ていきます。

